

平成21年度 河川水質調査の結果報告

河川は、環境基本法第16条に基づき「人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準」が定められているため、村では毎年2回、3河川（谷太郎川、小鮎川、金翅川）5か所を定点として、基本的な水質項目の検査を実施しています。

平成21年度 調査結果

今回の調査結果では、「生物化学的酸素要求量」と「大腸菌群数」の数値が環境基準値を超えた河川がありました。その原因を特定するに至っていませんが、調査当日の河川の水量や動植物（死骸やふん尿など）の影響が考えられます。また、昨年度と比べ、金翅川の大腸菌群数が約30分の1に減少している結果も得られています。今後も、河川へ排水する事業者と連携を密にし、必要に応じて立入調査や排水調査を実施していきます。

調査日／①平成21年9月7日 ②平成22年1月25日

| 調査項目 | | 調査地点 | | | | | 基準値 (目標値) |
|------------------|---|---------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| | | 谷太郎 | 小鮎川 | | | 金翅川 | |
| | | 水の尻沢橋上流 | 原下 | 片原橋下流 | 寺鐘橋下流 | 御門橋上流 | |
| 水素イオン (PH) | ① | 7.8 | 7.9 | 7.9 | 8.0 | 8.3 | 6.5 以上 8.5 以下 |
| | ② | 7.6 | 7.9 | 7.8 | 7.8 | 8.1 | |
| 生物化学的酸素要求量 (BOD) | ① | 0.1 | 0.1 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 2mg/ℓ 以下 |
| | ② | 1.9 | 2.1 | 2.3 | 2.8 | 2.1 | |
| 浮遊物質 (SS) | ① | <1 | <1 | <1 | <1 | <1 | 25mg/ℓ 以下 |
| | ② | <1 | <1 | 2 | 3 | 1 | |
| 溶存酸素量 (DO) | ① | 8.8 | 9.2 | 9.2 | 9.1 | 9.6 | 7.5mg/ℓ 以上 |
| | ② | 12.4 | 13.0 | 13.6 | 12.4 | 11.4 | |
| 大腸菌群数 (BGLB法) | ① | 490 | 4,900 | 3,300 | 2,400 | 2,400 | 1,000MPN/100mℓ 以下 |
| | ② | 8 | 220 | 1,700 | 490 | 490 | |

*記号「<」は、定量下限値未満であることを表します。

*村内の谷太郎川、小鮎川、金翅川では環境基準が定められていないため、相模川中流（相模大橋付近）の水域類型Aを目標値としています。

項目の説明

○ 水素イオン濃度 (PH)

基本的な性質である「アルカリ性」と「酸性」を表す。PH7が「中性」で、それより数値が大きいと「アルカリ性」、小さいと「酸性」となる。

○ 生物化学的酸素要求量 (BOD)

水の「きれいさ」を示す代表的数値。汚染物質（有機物質）が河水の微生物によって分解されるときに消費する酸素量を表す。

○ 浮遊物質 (SS)

粒径2ミリの未満の、水に溶けない懸濁性物質の質量を表す。数値が高いほど濁っていることを示す。

○ 溶存酸素量 (DO)

水に溶けている酸素量を表す。汚染源となる有機物が増えると、それを分解するために酸素が消費され、減少する。

○ 大腸菌群数

大腸菌および大腸菌と性質が似ている細菌の数を表す。大腸菌群には、土壌や植物など自然界に由来する菌種も多く含まれ、そのほとんどが人体に影響はないが、大腸菌群数が大量に検出された場合には、病原性大腸菌の発生が懸念される。



小鮎川（片倉橋付近）